

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和5年8月21日
事業者名:	社会福祉法人北方町社会福祉協議会

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	エネルギー消費や食品ロスの削減	③すべての人に健康と福祉を, ⑩住み続けられるまちづくりを, ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12回子ども食堂を開催し、地元のJA有志の方から寄付してもらった野菜を参加者配布した	指標	子ども食堂の開催回数
				目標	12回/年
社会	いつでも誰でもつながれる「みんなのお家」の運営	⑯パートナーシップで目標を達成しよう, ⑭平和と公平をすべての人に, ⑩住み続けられるまちづくりを	ラジオ体操やカフェなど毎週開催した	指標	「みんなのお家」利用者数
				目標	令和8年度までに「みんなのお家」の利用者数10%増を目指す。(令和4年度比)
経済	ITの利活用による業務の効率化と働き方改革の推進	④質の高い教育をみんなに, ⑤ジェンダー平等を実現しよう, ⑧働きがいも経済成長も	令和4年度の有給休暇取得率は54.8%でした	指標	有給休暇取得率
				目標	令和8年度までに全国平均である58.3%の達成を目指す。

ガバナンス	チェック	
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 隔月で事業所の取組状況を確認する委員会があり、その中で、継続した取り組みを確認している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 ホームページで取組内容を掲載 https://kitagatashakyo.or.jp/